

第2次木津川市総合計画（案）に係るパブリックコメント実施結果（提出意見及び市の考え方）

- 1 公表期間 11月12日（月）から12月11日（火）まで
- 2 計画（案）に対する意見の提出結果 2人（10項目）
- 3 提出された意見及び市の考え（なお、ページ欄には、修正案のページ数を記載しています。また、提出意見については、要約して記載しています。）

No.	計画案での該当場所			種別	提出意見	市の考え	対応
	章	項目	ページ				
1	基本構想	まちの将来像	19	提案	<p>・第1次のスローガンを全て無しにして、まったく使わないのはおかしい。総合計画は継続性が必要であるので、スローガンについても一部は使うべき。</p> <p>・子どもの笑顔だけではおかしい。ここは、みんなの笑顔とすべきである。そして、笑顔は続くではなく輝くである。また、幸せ実感都市よりも第1次の継続として、文化創造都市とすべきである。</p> <p>以上のことから「みんなの笑顔が輝く 文化創造都市 木津川」が適切であると考えます。</p>	<p>まちの将来像（19頁）に示すとおり、全国的に少子高齢化、人口減少が進む中、これまで進めてきた子育て支援No.1のまちづくりなどを評価いただき、多くの子育て世代に魅力あるまちとして転入いただくなど、人口が着実に増加しています。</p> <p>第2次総合計画期間である、これからの10年間をまちの成長期としてとらえ、第1次総合計画を継承しつつ、これまで創りあげてきた、まちをさらにたくましくスマートに育て、魅力や個性を伸ばすこととしています。</p> <p>また、まちの将来像は、豊かな未来に向け、子どもの笑顔があふれ、子どもを大切にすることで、あらゆる世代の市民がいいきと輝いて暮らせる、みんなが住んで良かった、住み続けたいと幸せを実感できるまち。このまちを将来世代に引き継ぎ、創造力にあふれた子どもたちが、さらに新しい未来を切り拓いてくれる、そんな持続可能なまちをイメージしています。</p> <p>なお、ご意見を踏まえ、まちの将来像説明文（19頁）に、「第1次総合計画を継承しつつ」を挿入し、「これらを踏まえ、近年、社会情勢が大きく変わろうとしている中、木津川市ではこれからの10年間をまちの成長期としてとらえて、第1次総合計画を継承しつつ、創りあげてきた、まちをさらにたくましく……」に修正します。</p>	一部 反映

2	基本計画	政策分野1 子育て 施策③ 乳幼児期の教育・保育サービス ウ. 小規模保育事業・公立保育所の民設民営方式の推進	35	提意見	公立保育園は、民間では受け入れが困難な児童の受け皿となるため、減らすのではなく、待機児童対策をするのであれば、現在の公立保育園は、残す方向で検討すべき。また、南加茂台保育園は、現在人口増加傾向にある城山台からの園児が高い割合を占めているかと思うので、市の子育て支援の本気度が問われるのではないかと思う。	「ウ. 小規模保育事業・公立保育所の民設民営方式の推進（35頁）」に記載するとおり、保育所等の民設民営方式での運営は、保育需要やニーズ変化に柔軟に対応でき、独創的かつ創意工夫ある運営についても期待できるとともに、市の限られた財源の中、国庫補助金等の支給対象となる同方式での保育所等運営は、保育サービスの充実を図る有効な手段の一つであり、保育所の民営化を進める必要があると考えます。 なお、全ての保育所を同方式に変更するのではなく、各地域において、存続する4つの公設公営保育所は、地域拠点保育所としての機能等も踏まえ、各地域に所要数を配置するとともに、必要に応じ幼保連携型認定こども園に移行することとしています。	
3		政策分野2 教育 施策② 学校教育 ウ. 地域の力を活かして子どもを育む	40	提意見	最近、教師がブラック労働と言われているので先生の待遇も合わせて見直し、ボランティアや地域がどう関われば負担を減らせるのかを協議する「場」を提供してはどうか。先生の負担を減らすために外部から授業の一コマを別の専門性を持った方に来ていただき授業をするなど、子どもにも大人の多様性や先生以外の大人と関わる機会を設けるのがいいと思う。学校の外にも、興味の対象や自分の居場所があることを子ども自身が知ることで、子どもの世界が広がることに繋がるのではないか。	学校と地域が協働し、子どもたちを社会や地域で育てていくことは、子どもたちの成長にとってはもちろんのこと、保護者や地域住民にとっても地域ネットワークの形成という点で効果が期待されることから、「ウ. 地域の力を活かして子どもを育む（40頁）」に記載するとおり、地域ぐるみの子育て支援として、放課後や週末に、子どもの安心・安全な居場所を設け、地域住民と子どもたちが交流できる環境を充実することとしています。 現在、放課後や週末などの子どもの安心・安全な居場所の設置に向け、調査・研究を進めており、学校や地域の状況を踏まえ、地域協働のための望ましい体制整備について、学校長などと協議しながら検討を進めることとしています。	実施計画 で記載
4		政策分野5 文化 施策① 生涯学習	53	意見	生涯学習を謳うのであれば司書のオリジナリティを前面に出した図書館作りをして欲しい。小学校や中学校との司書の連携などを希望する。	ア. 生涯学習の充実と施設環境の整備（53頁）」に記載するとおり、子どもから高齢者まで、誰もが気軽に図書館など様々な教育、文化施設を活用し、日常生活がより楽しく豊かになるような取組みを進めることとしています。 なお、市の図書館は、図書館法第10条の規定に基づき設置しており、学識経験者や社会教育関係者などが参画する「図書館協議会」にて、ご協議いただき、充実に努めているところです。 ご意見も踏まえ、引き続き、「本に触れ」「読書に親しみ」「ひとをはぐくむ」施設として、利用しやすい図書館のさらなる充実に努めます。 また、市教育振興基本計画では、施策の基本的方向の一つに、「読書活動の推進」を定めており、学校での読書活動の推進として、市立図書館との連携及び学校司書を中心とした学校図書での読書活動を推進することとしています。	実施計画 で記載

5		政策分野6 共生 施策③ 男女共同参画	57	意見	共働き世帯でも市の運営に興味を持ってもらうことの大変さは理解できるが、どんな取り組みをされているのかが市民には見えてきていないと思う。	「政策分野16 施策②広報 ア. 広報・ホームページなどの充実(92頁)」に記載するとおり、広報紙やホームページ及びSNSなどの充実により、市民に市政情報を積極的に提供することとしており、引き続き、広報紙などを充実し、分かりやすい市政情報の発信に努めます。	取組みを 継続 充実
6		政策分野7 協働 施策① 市民参加・参画	59	意見	若い世代の選挙に対する関心を高めることを真剣に考えるなら中学だけにとどまらず、大人に対する生涯学習として選挙などの勉強会を行うべき。	市内の主要な駅などで街頭啓発をおこなうなど、明るい選挙に係る周知を図っているところです。なお、現時点において、選挙に対する勉強会の開催は予定していません。	
7		政策分野10 関西文化学術研究都市 施策① 関西文化学術研究都市の活用	71	意見	城山台地域にある公園は、都市計画法で定められた最低限の規格となっている。子育て支援No.1のまちづくりを進めるため、遊具の設置などが必要。	学研都市クラスターは、「政策分野10 関西文化学術研究都市方針(70頁)」に記載するとおり、関西文化学術研究都市にふさわしい市街地、景観などを整備することで、木津川市の都市的な価値を高めることとしています。 城山台公園は、木津川市の豊かな自然や盛んな農業、歴史や文化などの資源を生かした住まい方を実現する「農(みのり)のまちづくり」をコンセプトにしていることから、多くの樹木を植栽し緑あふれる公園としています。 また、公園内には、園路を設けウォーキングを楽しめるほか、中央には芝生広場があり、広場にはベンチやテーブルが設けられており、広く活用できるようにしているところです。	
8		政策分野11 防災・減災 施策② 地域防災	74 75	提案	災害時を考え、女性の視点も考慮できるよう、危機管理課に女性職員を配置しては。若しくは、女性消防団での防災講座やHUGの実施などを検討しては。 また、避難所のトイレなどのバリアフリー化、クーラーの設置、段ボールベッドなどの導入などを検討しては。どこにどれだけの備蓄があるか公開してほしい。	女性職員の配置は、今後の検討課題ですが、災害時の対応等は、全庁的に取組みを進めています。また、女性消防団での防災講座やHUGについては、取り組んでいるところですが、女性目線のアイデアを募る機会を検討します。 次に、トイレなどのバリアフリー化について、困難な施設では簡易トイレにて対応することとしています。そして、避難所に空調設備を常設した場合、災害時の使用時に限らず、恒常的な維持管理コストが発生します。そのため、災害時において、小・中学校の体育館の使用が長期化する場合にあっては、スポットクーラーをレンタルするなど対応します。段ボールベッドは、供給業者と災害支援協定を締結しており、必要に応じて対応します。 なお、備蓄食料及び資材の公開に向け、検討します。	実施計画 で記載

9		政策分野 1 4 交通ネットワーク 施策② 公共交通	8 5	意見	利用されるバス路線を検討すべき。	<p>「施策②公共交通 イ. コミュニティバスの運行（8 5 頁）」に記載するとおり、交通空白地域の解消に向け、地域の実情に応じ、環境負荷の軽減や観光利用にも適合したコミュニティバスの運行を目指し、持続可能な公共交通の確保を目指すこととしています。</p> <p>なお、コミュニティバス運行にかかるルートやダイヤ及び利用促進策などについては、学識経験者をはじめ、公募委員や利用者などの市民代表、交通事業者などが参画する「木津川市地域公共交通総合連携協議会」において、ご協議いただくとともに、希望される地域においては、ワークショップを開催し、地域のみなさまのニーズやご意見をお聞きしているところです。</p> <p>引き続き、これらの取組みを推進し、満足度が高く利用しやすい持続可能なコミュニティバスの運行に努めることとしています。</p>	取組みを 継続
10		政策分野 1 5 自然・環境 施策③ 循環型社会	9 0	意見	ごみの減量化に向け、取り組む事業は。	<p>詳細の取組み方針や施策などは、「イ. ごみの適正処理・減量化ごみ減量化の推進（9 0 頁）」に記載するとおり、「木津川市ごみ減量化推進計画（もったいないプラン）」に定めています。</p> <p>あわせて、具体の事業は、来年度以降に作成する実施計画に定めてまいります。</p>	実施計画 で記載